

道路特定財源の暫定税率の維持に関する緊急要望

道路特定財源は、地方公共団体が道路整備を促進する上で必要不可欠な財源であり、既に暫定税率の維持に係る関連法案が、今国会に提出されているところである。

神奈川の道路の現状は、全国ワースト3位の渋滞損失時間やワースト4位の死傷事故件数を記録するなど、未だ道路整備が不十分であり、加えて、道路施設の老朽化による更新需要が、今後、増加していくものと見込まれている。

特に、今後概ね10年間は、「さがみ縦貫道路」の完成などにより、神奈川の道路網が大きく変革する時期であり、真に必要な道路整備を進めていくべき正念場である。

このような中、道路特定財源の暫定税率が維持されない場合には、幹線道路網の整備に、遅れが生じるばかりでなく、市町村のまちづくりや災害時における緊急輸送路の確保への影響など、住民生活への影響は計り知れないものがある。

したがって、神奈川県地方分権改革推進会議は、道路特定財源に関して、地方公共団体の円滑な行財政運営を図ることができるよう、暫定税率の維持に係る関連法案の年度内成立を強く要望する。

平成20年2月7日

県内選出国會議員 様

神奈川県地方分権改革推進会議

神奈川県知事	松沢 成文
神奈川県議会議長	松田 良昭
神奈川県市長会会長	山本 捷雄
神奈川県市議会議長会会長	落合 克宏
神奈川県町村会会長	島村 俊介
神奈川県町村議会議長会会長	中山 民子
横浜市長	中田 宏
横浜市会議長	藤代 耕一
川崎市市長	阿部 孝夫
川崎市議会議長	鏑木 茂哉